日事連　2013年7月15日

会務月報

第364号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第４回指導運営委員会議事概要

日　時　平成２５年５月９日（木）　１３：５５～１６：２５

会　場　日事連会議室

出席者　委員長：田畑光三

副委員長：新沼義雄

委　員：佐々木章、飯窪功児、藤井均、若林亮、炭谷文彦、福島安信

担当副会長：山下卓治

事務局：髙津、北野、前田、吉田、鈴木、野出

＜ 配布資料 ＞

資料１　平成２４年度 指導運営に関する事業報告（案）

資料２－１　平成２４年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）

資料２－２　苦情の事例の会誌「日事連」への連載についての提案（案）

資料３－１　苦情の実例教材の原稿（案）

資料３－２　研修会実施要項（案）

参　考　苦情の実例教材のページイメージ（案）

議事１．平成２４年度 指導運営に関する事業報告について

平成２４年度指導運営に関する事業報告（案）について、資料１に基づき事務局から説明がなされ、各委員において内容を確認しこれを承認した。

議事２．平成２４年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について

平成２４年度下半期苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について、資料２－１に基づき事務局から説明がなされた。今期は９単位会から１３件の個別レポートが提出された。今期分の個別レポートについては、各委員において６月１０日（月）までに確認・修正等を行うこととし、その際の個別レポートの内容に関する不明点等は、従来通り各委員が単位会の担当者へ直接問い合わせることとした。

また、苦情の事例の会誌「日事連」への連載について、資料２－２に基づき事務局から説明がなされた。現在作成している苦情の事例集は、単位会の指導委員のみへ提供しているもので、一般の会員等は閲覧できないが、これをプライバシーに配慮したうえで会員向けに発行している会誌「日事連」において定期的に事例を紹介する形で連載することにより、会員へのトラブル防止としての有益な情報となり得るため、連載を行っていくことが提案され、了承された。今回の個別レポートの確認・修正等の担当となった委員は、確認・修正等に加えて、当該レポートを会誌へ掲載すべきかどうかの判断をすることとした。

議事３．建築士事務所向けの苦情の実例教材及び研修会について

建築士事務所向けの苦情の実例教材について、資料３－１に基づき事務局から説明がなされた。基本的にこの原稿の内容で作成を進めることとし、文言の統一やページレイアウトの細部にかかることについては出版会社との間で決めていくこととした。

また、教材には参考資料として巻末に「建築士法第２７条の５（苦情の解決）の条文」、「一級建築士の懲戒処分の基準」、「建築士事務所の業務の適正な執行についての注意喚起の徹底等のお願い」の文書を付けることとし、章の切れ目が分かりやすくなるように章ごとにインデックスをつける等の処理を行うこととした。原稿の内容については、指摘等があれば５月２４日（金）までにその旨連絡していただくこととした。さらに、ゲラの段階で再度各委員に査読していただくこととした。

また、研修会実施要項（案）について、資料３－２に基づき事務局から説明がなされた。本研修会を収益事業としてより高い意識で行っていくため、原則として全単位会で講習会が実施されるよう依頼することとした。

次回日程

平成２５年１１月７日（木）１４：００～１６：３０

■第２回全国大会運営特別委員会議事概要

日　時　平成２５年5月１７日（金）１３：３０～１５：５５

会　場　日事連会議室

出席者　委 員 長　田端　隆

副委員長　相原清安

委　　員　谷口孝夫、中岡数夫、大内達史、横須賀満夫

オブザーバー　舟幡 健

事 務 局　髙津専務理事、前田、松谷

議　事

（1）第３７回建築士事務所全国大会（三重大会）実施計画について

谷口委員及び日事連事務局より、三重大会の実施計画について資料１によって説明がなされた。協議、検討の結果、次のとおりとした。

・来賓控室等の場所については、事務局が大会会場を事前に訪問、確認し、導線等を考慮して決定する。

・パネルディスカッション出演者及び記念講演講師より要望の出されていた、著書の販売コーナーの設置を認める。

・サンアリーナ近隣には飲食店等がほとんど無いことを、単位会に事前に知らせる。

（2）第３７回建築士事務所全国大会（三重大会）の準備状況等について

谷口委員及び日事連事務局より、三重大会の準備状況等について資料２によって説明がなされ、協議を行った。

①大会参加及びお白石持行事の申込状況について

５月１４日現在、大会参加申込者数は１，４６５名、うち記念パーティ申込者数は４７２名、お白石持行事申込者数は５４２名となっている。

②招待者関係について

日事連関係及び三重会関係の招待者については、６月中に招待状を発送、案内することとした。

③大会式典及び記念パーティ運営について

日事連正副会長は、式典及び記念パーティの運営を例年通り担当し、役割分担等については６月１９日の常任理事会に提案することとした。

その他の準備、確認事項については、日事連事務局と三重会事務局で調整し、準備を進めることとした。

（3）大会式典進行及び記念パーティ進行台本について

大会式典進行及び記念パーティ進行台本については、資料３の内容を基に、日事連事務局と三重会事務局で確認することとした。

また、式典終了後は混乱を避けるために、ブロックごとに移動してもらうよう、司会者よりアナウンスすることとした。

（4）その他

日事連事務局の大会会場の事前確認については、平成２５年７月上旬で調整することとした。

次回の委員会は、１２月１２日開催予定とし、大会事業報告及び収支報告について協議することとした。

（配付資料）

資料１　第３７回建築士事務所全国大会（三重大会）実施計画について

資料２　第３７回建築士事務所全国大会（三重大会）の準備状況等について

資料３　大会式典進行及び記念パーティ進行台本について

■第４回総務・財務委員会議事概要

日　時　平成２５年5月２１日（火）１３：３０～１６：００

会　場　日事連会議室

出席者　委 員 長　宮原克平

副委員長　後藤明夫

委　　員　庄司雅美、栗原信幸、木下賀之、山本康一郎、小西郁吉、井上精二

担当副会長　大内達史

事 務 局　髙津専務理事、前田、戸谷、松谷、赤士

議　事

（1）第６１回定時総会議案について

１）平成２４年度事業報告について

事務局より、総会の第１号議案に該当する平成２４年度事業報告案について、資料１－１及び資料１－２の該当項目の内容について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②平成２４年度の建築士事務所キャンペーン事業は実施対象を拡げ、会員増強活動にも活用できることとした。また、１８単位会が、会員活用による住宅ローン金利引き下げの協定を地元金融機関と締結している。

③９月２８日付けで、内閣府公益認定等委員会より「認可の基準に適合すると認めるのが相当である。」との答申が、内閣総理大臣宛になされ、平成２５年3月２１日付けで、内閣総理大臣から一般社団法人として認可を受けた。

④正副会長及び総務･財務委員長を委員とする財政検討特別委員会を設置し、検討を行った。同委員会では、平成２５年度に、平成２３年度に比して、おおむね7,000万円の支出削減を図る方針を報告としてまとめ、１１月の全国会長会議に報告した。

⑤新法人へ移行済みの単位会は、１１単位会である。

⑥創立５０周年記念・第３６回建築士事務所全国大会の実施

⑦日事連建築賞表彰の実施

⑧年次功労者表彰の実施

⑨創立記念表彰の実施

⑩特別功労者表彰の実施

⑪建築士の処分事例を今一度確認し、不適正事案の再発防止と必要なコンプライアンスの徹底等に会をあげて取組む必要があると考え、処分事例等からみた建築士事務所として注意すべき事項と、単位会が取組むべき対応をまとめた「構成員事務所の業務の適正な執行についての注意喚起の徹底等のお願い」を単位会会長宛発信した。

⑫各種保険制度の運営

委員からは以下のような質問が出され、事務局から回答がなされた。

・平成２４年度の建築士事務所キャンペーン事業は実施対象を拡げ、会員増強活動にも活用できるようにしたにもかかわらず、平成２５年度から単位会へのキャンペーン事業助成金を中止するのは整合性がとれないのではないか。

→平成２４年度のキャンペーン事業は、実際に事業を拡充して実施した結果であるが、昨今の日事連の財政状況が特に厳しいことを踏まえ、財政検討特別委員会等で検討し平成２５年度から助成金を当面中止することを決定したためであるので、理解してほしい。

２）平成２４年度決算について

事務局より、総会の第２号議案に該当する平成２４年度一般会計、福利厚生特別会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算案について、資料１－１及び資料１－２によって説明がなされた。

３）常勤役員の報酬について

事務局より、総会の第３号議案に該当する常勤役員の報酬承認の件について、資料１によって以下の概要説明がなされた。

定款で、「常勤の理事には総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める常勤の役員の報酬に関する規程に従って算定した額を報酬等として支給することができる。」と規定されているため、総会に諮るものである。

４）会費規程変更について

事務局より総会の第４号議案に該当する会費規程変更承認の件について、資料１により説明がなされた。

協議の結果、４つの議案とも原案を了承し常任理事会に提案することとした。

（２）会員増強で功績を挙げた単位会にかかわる表彰の新たな実施について

事務局より、会員増強で功績を挙げた単位会にかかわる表彰の実施について、資料２によって次の趣旨の説明がなされた。

会員増強は日事連の喫緊の課題であるが、平成２４年度

末の構成員数は前年度より減少し、会員増強活動の成果が見られない結果となった。そこで、会員増強に積極的に取り組み、会員数が著しく増加し、他の模範となった単位会を表彰することにより、会員増強に対する単位会の意識の高揚を図ることを目的に、平成２６年度から会員増強単位会表彰を実施することとしたい。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（３）単位会に対する会員増強アンケートの実施について

事務局より、単位会に対する会員増強アンケートの実施について、資料３によって次の趣旨の説明がなされた。

会員の加入促進策を検討するため、平成２２年に会員増強検討ワーキンググループを設置し、単位会へのアンケート調査及び単位会からの意見、具体的な提案を参考に検討を重ね、最終報告を取りまとめ、平成２４年３月の全国会長会議に報告し、単位会に対し、会員増強に積極的に取り組むよう依頼した。しかしながら、平成２４年度は、各単位会が積極的に活動したにもかかわらず、事務所の廃業の増加、新規開業事務所の減少等もあり、年度末の構成員数は、前年度末に比べ１００事務所以上の減となった。会員増強等を担当する当委員会で、単位会においてどのような会員増強への取り組みを行っているか状況を把握し、各単位会に情報提供するためにアンケート調査を実施したい。

協議の結果、アンケート項目については原案を基に委員長に一任し、実施することとした。

（４）平成２６・２７年度役員候補者の推薦手順と選任方法に関する今後の検討について

事務局より、平成２６・２７年度役員候補者の推薦手順と選任方法について、資料４によって前回の申し合わせ事項の内容と次の趣旨の説明がなされた。

従来の選任方法では、以下のような現象が起こり得る。

１）改選時でも、監事のうち１名は再任することとしているため、ローテーションに当たった監事は次期の理事になれない（監事を辞められない）。また、ブロック連合内のブロックから、改選毎に交互に監事を出しているため、特定のブロックから選出された監事の任期は常に１期のみとなる。

２）理事の配分が２名以下のブロックから会長が選出された場合、残りの１名が副会長となり、そのブロックからは常任理事を出せなくなる。

委員から次のような意見が出された。

・一般社団法人へ移行し、監事の職責が重くなっているのに、このような充て職で良いのか。

・同一業界内理事の１７番目の配分を保留し、２）のような事態になった際に、当該ブロックに配分するようにしては。

・同一業界外理事を減らし、同一業界内理事を増やしては。

・弁護士や学識経験者等、外部の専門家の意見を聞くことも大事であり、一定の同一業界外理事は必要である。

・同一業界内理事を増やすと、日事連の旅費負担が増える。

協議の結果、委員から各ブロック等で説明し、議論してもらうこととした。

（５）平成２５年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、平成２５年度の理事会より常任理事会に委任する事項案について資料５によって説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（６）第６１回定時総会等の日程及び運営について

事務局より、６月１９日に銀座東武ホテルで行われる第６１回定時総会及び第１１９回建築士事務所協会全国会長会議等の日程及び運営について資料６によって説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（７）職員２０年勤続表彰について

就業規程により職員永年勤続表彰は総会で行うこととなっているため、前田敏明事務局長（平成５年６月１日入社）

を６月１９日の第６１回定時総会で表彰する旨、事務局より報告がなされた。

次回委員会開催予定

平成２５年１１月１８日（月）１３：３０～１６：３０

（配付資料）

資料１－１：第６１回定時総会議案書

資料１－２：第６１回定時総会議案説明書

資料２：会員増強単位会表彰の実施について（案）

資料３：会員増強活動に関するアンケート徴収票

資料４：平成２４・２５年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項

資料５：平成２５年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料６：第６１回定時総会及び第１１９回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について

■第９回財政検討特別委員会議事概要

日　時　平成２５年5月２２日（金）１３：３０～１６：０５

会　場　日事連会議室

出席者　委員長　三栖邦博

委　員　八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、田端　隆、西村　武、宮原克平

事務局　高津専務理事、北野、前田、鈴木、赤士

１．三栖委員長挨拶

三栖委員長から次の趣旨の発言がなされた。

前回まで収益事業について検討してきたが、具体的な案として日事連版木造耐震診断ソフトを全国展開していこうという意見があり、単位会の現状を把握する為にアンケートを行った。その結果について検討し、会員増強についても考えていきたい。

２．協議事項

①収益事業の検討について

事務局より、資料１によって説明がなされ、委員から次のような意見が出された。

○耐震診断ソフトで需要があるのは、限界耐力診断ソフトなのではないか。一般耐震診断ソフトはアンケート中にも列挙されていたが、この市場で利益を上げられるかが重要である。限界耐力診断ソフトでは、一件当たりの報酬が高い寺社や木造老舗の旅館などを扱うので、ソフト自体も高額で売れるのではないか。現状では関西ＪＳＣＡの限界耐力診断ソフトしか市場に出回っていないので、競合も少ない。（一財）日本建築防災協会（以下建防協）のソフトではカバーできていないので、限界耐力診断ソフトのマーケットを狙うべきだ。

○限界耐力診断について知識のある建築士は少ないので、技術者を育てるための講習も、ソフト販売とセットで考える必要がある。限界耐力診断ソフト、講習会、テキストをセットで展開し、収益を狙うべきだ。

○一般・精密診断に比べて、限界耐力診断のマーケットは小さいのではないか。

○限界耐力診断のマーケットは小さいが、一件当たりの報酬が高いので、マーケットとしての魅力はある。

○限界耐力診断のマーケットが余りに小さすぎるのではないか。ソフト作成のためには経費がそれなりにかかるので、販売本数が少なくては日事連の収益は望めない。

○マーケットとして考えた場合、限界耐力診断が必要な建築物は１県で平均して２～３件程度なのではないか。それらの建築物は木造建築に秀でた一握りの建築士事務所で一手に引き受けているとした場合、限界耐力診断ソフトは１００本も売れないのではないか。限界耐力診断ソフトを作るなら、ソフト自体というより、講習会やテキストで収益を狙うしかないと考える。

○耐震改修促進法が成立したら、現在木造の仕事を引き受けている建築士事務所だけでは人手不足になるはずである。大半の事務所は簡易補強レベルなので、それを精密診断や限界耐力診断レベルまで引き上げるためにも講習会は重要だ。また、判定委員会での判定がしやすいように、使うソフトは全国統一してある方が望ましい。

○最初からソフトの全国統一展開は難しいので、ソフトに協力的な２～３の単位会でテストを行ってみてはどうか。

○限界耐力診断ソフトを作ったとして、ニーズはあるのか疑問。

関西ＪＳＣＡは何年も前に限界耐力診断ソフトを作ったが、なぜ他のソフト会社も団体も限界耐力診断ソフト開発に着手しないのか。何か理由があるはずだと思う。

○限界耐力診断が必要な伝統工法の建築物には平面図すらないのではないか。そのような根源的な部分から調査しなくてはならないため、限界耐力診断もできないのではないか。また、限界耐力診断の対象になるような建築物が、全国で少ないのではないか。

○限界耐力診断ソフトが何本売れるのか見込みを立てる必要があるので、各単位会にアンケートを実施してはどうか。具体的にビジネスとして成り立つのかどうか考える必要がある。

○限界耐力診断ソフトについては、小さなマーケットのために経費をかけて作るまでもないと思う。また、一般診断と精密診断ソフトについても、すでに市場にソフトが出回っており、日事連版を出しても普及しないで終わってしまう危険性があるので、作る必要はないと思う。

○建防協の一般耐震診断の講習会で１，０００人規模の受講者がいるので、日事連では建防協とは違う内容で一般・精密診断の講習会を行い、ソフトの使用方法なども織り込めば収益が望めるのではないか。

○限界耐力診断については、建築物もニーズも少ないと思うので、講習会を開催しても受講者が少ないのではないか。

○講習会の話をする前に、限界耐力診断ソフトの著作権買取、開発のための経費と、テキスト作成の経費がどれくらいかかるのか調べる必要がある。また、限界耐力診断ソフトをいくらなら買う意思があるのかを各ブロックで確認する必要があるのではないか。

○一般・精密診断も限界耐力診断もソフトを作るなら、売るのではなくリースにしてはどうか。年間リース料を２～３千円等に決めてしまえば、更新のたびに安定した収入が毎年得られ、収入の見込みも立てやすいと思う。また、高額な金額で買い取るのとは違い、いつでもリースをやめられるという安心感から購入者は増えると思う。

②会員増強の検討について

事務局より、資料２によって会員増強に関わる表彰制度について説明がなされ、委員から次のような意見が出された。

○会員増強結果が優秀な単位会に対し、表彰制度を設けるが、表彰されるのは必ず１単位会だけというわけではなく、複数の場合もあれば０の場合もあると思う。

○表彰する単位会は、増加率、増加数だけでなく、相対的に見て委員会内で判断すべきだ。

○退会事務所はどこの単位会でも同様に深刻ではあるが、退会数についても考慮してほしい。

○表彰を受ける単位会は、可能な限り全国大会で５～１０分ほど会員増強活動内容を説明してもらい、ＨＰや会誌にも掲載してはどうか。

○１年間の会員増強活動のフォローとして、単位会に活動結果に関するアンケートを行い、年に一度集計結果の情報を報告してはどうか。

３．今後の方針

協議の結果、今後の方針について以下のとおりとした。

①収益事業の検討について

○限界耐力診断ソフトの著作権を買い取る経費を田端委員が調査する。

○限界耐力診断ソフトをいくらなら購入する可能性があるか、各委員がブロック等で調査する。

②会員増強の検討について

○会員増強活動に注力し、優れた結果を残した単位会に対し、全国大会等で表彰し、可能な限り活動内容を報告してもらう。また同内容をＨＰや会誌に掲載する。

○各単位会の会員増強活動に関する結果報告を年に一度行う。

４．次回委員会開催予定

平成２５年７月２３日（火）１３：３０～１６：３０

＜配布資料＞

資料１　単位会・木造耐震診断ソフトに関する調査集計結果

資料２　会員増強単位会表彰の実施について（案）

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成２５年

７月２３日　基本問題検討特別委員会

財政検討特別委員会

３１日　会誌編集専門委員会

８月　５日　構造技術専門委員会

９日　第３７回建築士事務所全国大会（三重大会）